

## 議第 1 1 4 号 呉市まちづくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

市民負担の公平性の観点から、また、受益者負担の原則により、呉市まちづくりセンターの施設使用料について額の改定をするものです。

### 2 改正の内容

コスト算定単価の計算により算出した額と、現行の施設使用料の額との間に乖離<sup>かい</sup>が生じていることから、次の表の施設ごとに、施設使用料の額を現行の施設使用料の額に「使用料・手数料改定の方針」で示されている乖離率に応じた改定率を乗じた額に改定します。

施設名	改定率	備考
呉市二川まちづくりセンター	1. 2	
呉市吉浦まちづくりセンター	1. 2	
呉市警固屋まちづくりセンター	1. 2	
呉市阿賀まちづくりセンター	1. 2	
呉市広まちづくりセンター	1. 2	
呉市仁方まちづくりセンター	1. 2	
呉市宮原まちづくりセンター	1. 2	
呉市天応まちづくりセンター	1. 2	
呉市昭和まちづくりセンター	1. 2	
呉市昭和東まちづくりセンター	1. 2	
呉市郷原まちづくりセンター	1. 2	
呉市下蒲刈まちづくりセンター	1. 2	
呉市川尻まちづくりセンター	1. 2	ただし、当該施設のうち、あけび、研修室 1、研修室 2、大広間はぎ、調理室、会議室 1、美術工芸室、さざなみ、つつじ、うぐいす、くすについては改定率 0. 8、和室ききょう、会議室 2 については改定率 0. 7
呉市音戸まちづくりセンター	1. 2	
呉市倉橋まちづくりセンター	1. 2	
呉市倉橋まちづくりセンター 釣土田分館	1. 2	ただし、当該施設のうち、研修室 2、研修室 3 については改定率 0. 7
呉市蒲刈まちづくりセンター	1. 2	
呉市安浦まちづくりセンター	1. 2	ただし、当該施設のうち、リハーサル室、料理教室、和室については改定率 0. 8

呉市安浦まちづくりセンター 三津口分館	0.8	
呉市豊浜まちづくりセンター	1.2	ただし、当該施設のうち、研修室については改定率0.8
呉市豊浜まちづくりセンター 豊島分館	0.7	
呉市豊まちづくりセンター	1.5	
呉市豊まちづくりセンター久 比分館	1.2	ただし、当該施設のうち、料理教室については改定率0.7

### 3 施行期日

令和2年4月1日